

駒岡清掃工場更新事業
計画段階環境配慮書

平成 27 年 6 月

札 幌 市

目 次

	ページ
第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地 -----	1-1
1. 第一種事業を実施しようとする者の名称 -----	1-1
2. 代表者の氏名 -----	1-1
3. 主たる事務所の所在地 -----	1-1
 第2章 第一種事業の目的及び内容 -----	2-1
1. 事業の目的 -----	2-1
2. 事業の名称及び種類 -----	2-2
3. 事業の実施想定区域の位置・規模 -----	2-2
4. 事業の内容 -----	2-4
(1) 事業において処分する廃棄物の種類 -----	2-4
(2) 事業の背景・経緯 -----	2-4
ア 札幌市廃棄物処理施設におけるごみ処理の現状 -----	2-4
イ ごみ処理量の推移 -----	2-7
ウ ごみ減量の取り組み -----	2-9
(3) 事業の必要性及び計画の概要 -----	2-11
ア 事業の必要性 -----	2-11
イ 計画の概要 -----	2-12
ウ 複数案の設定と施設配置計画 -----	2-18
エ 余熱利用計画 -----	2-20
オ 公害防止計画 -----	2-22
カ 緑化計画 -----	2-22
キ 廃棄物処理計画 -----	2-23
ク 収集運搬車両等の種類に関する計画 -----	2-24
ケ 排水計画 -----	2-25
コ 既存施設と計画する新工場との比較 -----	2-25
(4) 事業内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討の経緯及び その内容 -----	2-26
 第3章 事業実施想定区域及びその他第一種事業に係る環境影響を受ける 範囲であると認められる地域（影響想定地域）の概況 -----	3-1
1. 設定した影響想定地域及び設定の根拠 -----	3-1
(1) 設定した影響想定地域及び設定の根拠 -----	3-1
(2) 影響想定地域の概況 -----	3-8

2. 自然的状況	3-9
(1) 地域の生活環境に係る項目	3-9
ア 公害全般	3-9
イ 大気に係る環境の状況	3-10
ウ 水に係る環境の状況	3-37
エ 土壌及び地盤の状況	3-57
オ その他	3-64
(2) 地域の自然的状況に係る項目	3-67
ア 地形及び地質の状況	3-67
イ 動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況	3-77
ウ 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-95
3. 社会的状況	3-111
(1) 地域の社会的状況に係る項目	3-111
ア 人口及び産業の状況	3-111
イ 土地利用の状況	3-114
ウ 河川、湖沼、地下水の利用状況	3-120
エ 交通の状況	3-124
オ 環境保全の配慮が必要な施設及び住宅の配置状況	3-130
カ 下水道の整備の状況	3-138
キ 大気中のダイオキシン類の状況	3-140
(2) 環境関係法律等に係る項目	3-141
ア 環境基本法に基づく環境基準及び類型指定状況	3-141
イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準の設定状況	3-152
ウ 公害の防止に関する法令に基づく地域区域の指定状況及び規制基準	3-153
エ 自然環境の保全に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	3-172
オ 資源等の保護・保存に関する法令に基づく区域又は地域の指定状況	3-190
カ 一定の環境要素に係る環境の保全を目的として法令等により 指定された地域	3-192
(3) 国及び札幌市の環境保全に関する施策に係る項目	3-196
ア 札幌市環境基本計画	3-196
イ 生物多様性さっぽろビジョン	3-196
ウ 札幌市水環境計画	3-196
エ 札幌市温暖化対策推進計画	3-197
オ 札幌市まちづくり戦略ビジョン	3-197
カ 札幌市一般廃棄物処理基本計画(スリムシティさっぽろ)	3-198
(4) その他	3-199
ア 事業実施想定区域周辺における関連開発計画等	3-199
イ 都市計画法に定める都市施設	3-200

第4章 計画段階配慮事項ならびに調査、予測及び評価の方法	4-1
1. 計画段階配慮事項（環境影響評価項目）の選定	4-1
2. 調査、予測及び評価の方法の選定	4-5
(1) 大気質	4-6
(2) 騒音	4-7
(3) 振動	4-8
(4) 悪臭	4-9
(5) 日照障害	4-11
(6) 植物	4-12
(7) 動物	4-13
(8) 生態系	4-14
(9) 景観	4-15
(10) 人と自然との触れ合いの活動の場	4-16
(11) 温室効果ガス	4-17
第5章 環境配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	5-1
1. 人の健康の保護及び生活環境の保全、ならびに環境の自然的構成要素の 良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-1
(1) 大気質	5-1
(2) 騒音	5-19
(3) 振動	5-31
(4) 悪臭	5-41
(5) 日照障害	5-53
2. 生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、 予測及び評価されるべき環境要素	5-61
(1) 植物	5-61
(2) 動物	5-73
(3) 生態系	5-83
3. 人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき 環境要素	5-95
(1) 景観	5-95
(2) 人と自然との触れ合いの活動の場	5-123
4. 環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として 調査、予測及び評価されるべき環境要素	5-129
(1) 温室効果ガス	5-129
第6章 事業に係る環境影響の総合的な評価	6-1
1. 環境要素に係る総合的な評価	6-1

第 7 章 手続きの経過の概要及び問い合わせ先 -----	7-1
1. 手続きの経過の概要 -----	7-1
2. 記載内容についての問い合わせ先 -----	7-2

第 8 章 その他 -----	8-1
1. 文献及び資料の出典 -----	8-1
(1) 事業の目的及び内容等に係る文献及び資料 -----	8-1
(2) 事業実施想定区域及び影響想定地域に係る文献及び資料 -----	8-1
(3) 環境配慮事項ごとの調査、予測及び評価に係る文献及び資料 -----	8-5

・ 資料編